

串間市監査委員告示第10号

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により監査を実施しましたので、同条第9項の規定に基づき、その結果を別紙のとおり公表します。

令和4年12月28日

串間市監査委員 田 中 良 嗣  
串間市監査委員 坂 中 喜 博



串監第1542号  
令和4年12月28日

串間市長 島田 俊光 様  
串間市議会議長 瀬尾 俊郎 様  
串間市教育長 吉松 俊彦 様  
串間市農業委員会会長 川崎 善昭 様  
串間市選挙管理委員会委員長 中澤 征史 様

串間市監査委員 田 中 良 嗣  
串間市監査委員 坂 中 喜 博

#### 監査の結果報告について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により監査を実施しましたので、同条第9項の規定に基づき、その結果を別紙のとおり提出します。

なお、同条第14項の規定により、監査の結果、又は当該監査の結果に対して講じた措置状況につきましては、別添の監査改善措置通知書により通知してください。



# 定期監査結果報告書

令和4年12月28日

## 1. 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定期監査

## 2. 監査の対象

令和4年度上半期の財務及び行政に関する事務の執行

## 3. 監査の方法

令和4年度9月末日における財務に関する事務及び経営に係る事業の管理が法令、条例、規則等に準拠して適正に執行されているかについて、事前に関係各課等から資料の提出を求め、関係帳簿及び関係書類等进行检查し、監査当日は関係職員から説明を受け監査を実施した。

## 4. 監査対象課及び監査期日等

部署名等	実施年月日	監査場所
学校政策課	令和4年11月7日	監査委員事務局
市民生活課	令和4年11月7日	監査委員事務局
危機管理課	令和4年11月7日	監査委員事務局
医療介護課	令和4年11月8日	監査委員事務局
総合政策課	令和4年11月8日	監査委員事務局
税務課	令和4年11月8日	監査委員事務局
都市建設課	令和4年11月10日	監査委員事務局
商工観光スポーツ ランド推進課	令和4年11月10日	監査委員事務局

部 署 名 等	実 施 年 月 日	監 査 場 所
消 防 本 部	令和4年11月10日	監査委員事務局
福 祉 事 務 所	令和4年11月14日	監査委員事務局
農地水産林政課	令和4年11月14日	監査委員事務局
生 涯 学 習 課	令和4年11月14日	監査委員事務局
農 業 委 員 会 農 業 振 興 課	令和4年11月16日	監査委員事務局
財 務 課	令和4年11月16日	監査委員事務局
総 務 課 選 挙 管 理 委 員 会	令和4年11月16日	監査委員事務局
市 民 病 院	令和4年11月17日	監査委員事務局
上 下 水 道 課	令和4年11月17日	監査委員事務局
議 会 事 務 局	令和4年11月17日	監査委員事務局

#### 5. 監査を実施した監査委員

串間市監査委員 田中 良嗣

串間市監査委員 坂中 喜博

#### 6. 監査の結果

対象とした各課等に関する事務、事業の執行等については、概ね適正に行われていると認められたが、一部に改善等が求められるものが見受けられたので、早急に必要な改善又は検討を加え事務処理等の適正な執行に努められたい。

なお、口頭で指摘した事項についても十分検討し、改善に努められたい。

## ＜共通事項＞

- 1 令和2年度及び令和3年度においては新型コロナウイルス感染症対策により、多くの会議や研修会等が中止となり書面審議やWEB形式で開催されたところである。今年度においては一部には実施されたものもあるが同様の対応が散見された。今後は不用となる関連経費についても十分精査し減額補正により適切に処理されたい。
- 2 業務委託及び指定管理者を含めて施設等を所管する課においては、原油価格高騰の影響により電気料及び燃料費が上昇しており最終的に予算不足が懸念される。今後の消費状況を精査するとともに、不足する場合は補正予算での対応を図るなど、適切な予算執行に努められたい。なお、原油価格高騰は今後とも不透明な状況であることから、創意工夫により関連経費の節約に全庁的に取り組まされたい。
- 3 公金を取り扱う所属課においては、串間市財務規則第25条第1項「歳入徴収担当者は、歳入の調定をするときは、所属年度、歳入科目、歳入すべき金額、納入義務者等を誤っていないかその他法令又は契約に違反する事実がないかどうかを調査したうえ、調定調書（通知書）によりこれを行わなければならない。」とされていることから、業務の適正な執行を確保するとともに公金の管理体制の強化を図り、規則等を遵守し適正管理に努められたい。

## ＜各課に関する個別事項＞

### 【学校政策課】

- 1 教育費、教育総務費、事務局費、臨時的経費・事務局費、報償費（謝礼）については学校跡地利用者選定委員会委員の謝礼であるが未執行となっている。現在は学校跡地の利活用の動きはないとのことであるが、受け身の姿勢ではなく広く公募を行い有効活用に取り組まされたい。
- 2 8月分例月現金出納検査でも指摘したところであるが、ICT支援員活用事業の業務委託料の随意契約理由中、「業者における人材確保及び事前研修に時間を要することから早急の契約を締結する必要があるため」との理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号を選択している。「緊急の必要」とは、災害発生時等、天災地変その他予見不可能な急迫の事態が発生し、市民の生命、健康、財産に著しい危険が生じ、又は生じるおそれがある場合における応急工事や設備等の故障に伴う復旧工事等が該当し、時間的に事務処理が間に合わないという理由だけでは適用できないと解されているところである。契約を含め委託業務の開始までに時間を要することが事前にわかっているのであれば、関係課と対応を協議すべきではなかったかと思料する。
- 3 教育費、教育総務費、事務局費、福島高等学校支援事業、負担金補助及び交付金（事業補助金）において、6月補正で250千円を増額している。これは当初70名の入学を見込んでいたが75名の入学があり、不足する5名分を予算措置したもの

である。補助金交付申請日は5月10日で交付決定日が5月12日となっており、この時点で入学支援金分の予算に不足が生じていたことになる。当初の入学予定者の見込人数を的確に把握し、適切な予算措置に努められたい。

- 4 教育費、小学校費、学校管理費、経常経費・小学校管理費、需用費（光熱水費）において、9月補正により1,150千円を増額補正している。これは福島小学校及び金谷小学校において漏水が発生していたことに伴い予算措置されたものである。水道使用量等については毎月把握しているものと思料するが、このような事態が長期化することがないよう学校現場と連絡を密にし、適切な維持管理に努められたい。

#### 【学校給食共同調理場】

- 1 教育費、教育総務費、共同調理場費、経常経費・共同調理場運営費、需用費（修繕料）については、当初予算額3,190千円であったが、炊飯システム部品更新が必要となったことにより、6月補正で2,563千円を増額し5,753千円の予算現額となっている。学校給食共同調理場は施設・設備等の経年老朽化等により年度途中に突発的な修繕箇所が頻繁に発生していることから、施設・設備等の計画的な修繕や更新を行い適切な維持管理に努められたい。
- 2 給食費の単価については、小学校236円、中学校272円となっているが、物価高騰の影響で賄材料の仕入れ単価の上昇が懸念される場所である。今のところ値上げは考えていないとのことであるので、保護者の負担増にならないよう努力されることを望むものである。

#### 【市民生活課】

- 1 諸収入、雑入、雑入 二酸化炭素排出抑制対策事業費、二酸化炭素排出抑制対策事業費については、当初予算において10,000千円が措置されているが、事業の不採択により補正で全額を減額し、一般財源に組み替える予定とのことである。地方財政法第3条第2項に基づき適切な予算の編成に努められたい。
- 2 総務費、戸籍住民基本台帳費、戸籍住民基本台帳費、個人番号カード交付事業については、6月補正において業務委託料から報酬等に予算の組み替えが行われている。これは、当初申間商工会議所に業務委託することで計画していたものが相手方の都合により不可能となり直営方式に変更されたものであるが、事前の調整が不十分であったと思料する。なお、マイナンバーカードの交付率は10月30日現在で64.55%となっており、県内9市中5番目とのことである。推進体制を強化し引き続き交付率の向上に取り組まれたい。
- 3 7月分例月現金出納検査でも指摘したところであるが、個人番号カード交付事業の借上料において、マイナンバー出張申請サポート対応車両レンタル料として1,826,000円の支出負担行為が起票されている。随意契約の理由中、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号「物件の借入れ40万円以下」を選択している。申

間市随意契約ガイドラインでは、売買、賃借、請負、その他の契約（賃借にあつては、予定賃借料の年額又は総額）に対しての金額とあることから第1号（少額随意契約）には該当しないものと思料するので、適正な事務執行に努められたい。

- 4 衛生費、清掃費、し尿処理費、し尿処理費・経常経費、工事請負費（単独事業）において、串間エコクリンセンター活性炭洗浄ポンプ更新工事ほか 4,820,000 円については 11 月執行予定とある。各種工事において資器材等の納品が遅延している状況もあることから、繰越とならないよう早期発注に努められたい。

#### 【危機管理課】

- 1 総務費、総務管理費、諸費、交通安全対策事業、報償費（記念品）において、高齢者自動車運転免許返納バス回数券 60,000 円（3,000 円×20 人）が執行されているが、対予算執行率が 18.18%と低い状況にある。高齢者の免許返納者の実績としては、令和 2 年度 92 名、令和 3 年度 84 名と年々減少傾向で推移していることから、高齢運転者の交通事故防止の観点から引き続き積極的な事業の推進に取り組まれたい。
- 2 総務費、総務管理費、危機管理費、防災対策事業、工事請負費（単独事業）において、ワイヤレス放送システム連動工事 1,089,000 円が 3 自治会（舩、石原、長野）で計画されている。この事業については 11 自治会から要望があり、年次計画で整備するとのことであるが、防災情報の伝達手段として有効性の高い事業であることから早期の整備を望むものである。
- 3 総務費、総務管理費、危機管理費、災害対策本部活動費、備品購入費（庁用備品）において、災害警戒本部構成員防災服（3 人分）52,965 円を執行しているが、備品一覧表では防災服一式で記載されているので、単品ごとに記載するよう修正されたい。

#### 【医療介護課】

（一般会計）

- 1 衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費、保健衛生総務 経常（地域・救急医療）、委託料（業務委託）において、公立病院経営強化プラン策定関連環境等調査業務委託 7,500 千円が 9 月補正で増額されている。これは国より持続可能な地域医療提供体制を確保するために令和 5 年度中に日南串間医療圏内の公立病院経営強化プランの策定が義務付けられたものである。今年度策定された「串間市民病院経営健全化計画」との整合性を図りながら、本市の公立病院経営強化プランの策定に取り組まれたい。
- 2 衛生費、保健衛生費、予防費、新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業において 9 月補正で 21,062 千円が増額されている。これは事業の延長及び追加接種に伴う経費として増額されたものである。本市のワクチン接種率は市民の理解と関係機関等の協力により、県内でも高い接種率となっていることは評価できるも

のである。しかしながら、各種の感染症対策が一部緩和されたこともあって感染者数は増加傾向にあり予断を許さない状況にある。現在5回目のワクチン接種が始まっていることから、これまでのノウハウを活かしスムーズなワクチン接種が実施できるよう要望するものである。

(後期高齢者医療特別会計)

- 1 総務費、総務管理費、一般管理費、経常経費・一般管理費、旅費（費用弁償）において、予算現額 0 円に対し、支出負担行為額及び支出済額が 8,400 円となっており予算残額がマイナスとなっている。また、保健事業費、健康保持増進事業費、健康診査費、後期高齢者健康診査事業費、旅費（費用弁償）においても、予算現額 120 千円に対し、支出負担行為額及び支出済額が 131,998 円となっており予算残額はマイナスとなっている。公会計のシステム上処理が可能となっているとのことであるが、適正に事務処理されたい。

(介護保険特別会計（事業勘定）)

- 1 分担金及び負担金、負担金、地域支援事業負担金、任意事業、地域自立生活支援事業負担金（安心サポート自己負担金）については、急病や災害などの際に迅速に対応するため、ひとり暮らし高齢者等に対して緊急通報機器を貸与しているものであるが、前年度同時期の 81 件と比較すると 66 件と 15 件の減少となっている。自治会長及び民生委員等に協力をいただきながら、積極的な事業の推進に取り組まされたい。

【総合政策課】

- 1 寄附金、寄附金、総務費寄附金、総務管理費寄附金（がんばっどふるさと応援寄附金）については、昨年度同時期と比較し 11,758,000 円の増となっている。寄附額が年々増加していることはこれまでの取り組みの成果であると評価できるものである。今年度は 8 億円が当初予算に計上されているが、12 月に集中することから一連の事務処理に支障が生じないよう万全を期すとともに引き続き目標達成に向け努力されたい。
- 2 総務費、総務管理費、企画費、支え支えられる地域連携推進事業については、6 地区の中で 4 地区（本城地区、都井地区、北方地区、市木地区）に本組織が設立されたことは評価できるものである。残りの 2 地区（福島地区、大東地区）についても引き続き本組織設立に向け取り組まされたい。
- 3 総務費、総務管理費、企画費、地域おこし協力隊活用事業（SDG s）については、応募がなく配置されていないとのことである。現在は農業サイドにおける協力隊の再募集のみが行われているようである。有能な人材を確保するためには、給与等の処遇面についても充実する必要があることから、地域おこし協力隊の地方財政措置も有効に活用した支援策を再構築されたい。
- 4 総務費、総務管理費、企画費、駅関連施設整備事業については、旧串間駅舎の解

体工事及び新駅舎の設計業務委託が完了し、建築主体工事を 12 月中に入札予定しているとのことである。建築工事の工期が短いこともあって、資材調達の遅れにより年度内の完成が難しくなることが予測されることから、繰越とならないよう施工管理を徹底されたい。

#### 【税務課】

- 1 新型コロナウイルス感染症の影響で市税の減収を懸念していたが、個人市民税（現年課税分）、法人市民税（現年課税分）、固定資産税（現年課税分）、軽自動車税（現年課税分）、市町村たばこ税（現年課税分）後期高齢者医療保険料（現年度分）、介護保険料（現年度分）の調定額については、前年度同時期と比較し増額となっている。特に個人市民税の伸びについては、国の給付金等の効果もあり市民所得の大きな落ち込みはなかったことが要因とのことである。徴収率については全体的に微増・微減となっている中で、国民健康保険税においては現年課税分 6.42 ポイント、滞納繰越分 3.97 ポイントの増となっている。今後も引き続き滞納処分を適時かつ適正に行い、税負担の公平性と徴収率向上に取り組まされたい。
- 2 国民健康保険特別会計（事業勘定）、総務費、徴税費、賦課徴収費、賦課徴収費（賦課）、職員手当等（時間外勤務手当）において、前年度同時期と比較して 134,895 円の増となっている。また、介護保険特別会計（事業勘定）、総務費、徴収費、賦課徴収費、政策的経費・賦課徴収費（介護徴収）、職員手当（時間外勤務手当）において、前年同時期と比較して 74,395 円の増となっている。職員が 1 名減となり職員への負担が増えているとのことであるが、業務内容の精査及び効率化に努めながら時間外勤務の縮減に努められたい。

#### 【都市建設課】

- 1 使用料及び手数料、使用料、土木使用料、住宅使用料の徴収率を前年度同時期と比較すると、現年度分が 1.12 ポイント、過年度分が 3.22 ポイント下回っている。今後、下半期において目標率を達成できるよう徴収率の向上に取り組まされたい。
- 2 土木費、土木管理費、土木総務費、政策的経費／土木管理費、原材料費（資材費等）において 1,913,625 円が支出されているが、近年、高齢化の進行により地元自治会で整備するのは厳しくなっており土木作業員での対応が増加しているとのことである。今後は、待遇面の改善も検討し土木作業員の充足に努められたい。
- 3 土木費、道路橋りょう費、道路新設改良費、市町村道整備事業、工事請負費（補助事業）中、令和 3 年度の繰越事業である上町西林線道路改良工事においては、用地交渉の難航により用地確保ができずに関連工事の発注ができない状況にある。当初計画の変更となることから、今後の対応について協議検討を行い方針を明確にされたい。
- 4 設計変更が業務委託で 5 件、工事請負で 4 件発生している。いずれも当初設計の段階で想定できなかったものであることは理解できるが、設計変更内容を詳細に

分析し今後の設計書作成時の参考とされたい。

#### 【商工観光スポーツランド推進課】

- 1 商工費、商工費、商工業振興費、企業立地促進事業、負担金補助及び交付金（事業補助金）において 14,330,000 円が執行されている。これは串間市企業立地促進条例に基づき、誘致企業である株式会社アイティーシェルパ（串間支社コールセンター）に対して、施設整備等の助成金を交付したものである。今後も同条例に基づいた各種助成金の支援が予定されているが、本市第 1 号の I T 関連企業の進出であり期待も大きいことから、安定した企業経営が継続できるようサポートされたい。
- 2 商工費、商工費、商工業振興費、原油価格・物価高騰緊急対策事業、負担金補助及び交付金（事業補助金）については、6 月補正により 43,870 千円が予算措置されている。これは昨今の急激な原油価格や物価の高騰に起因する様々なコストの増加を価格に転嫁することが困難な中小企業に対して、串間商工会議所を介して支援金を交付するものである。事業補助金の収支予算書では、個人 5 万円×350 者、法人 10 万円×250 者となっているが、交付漏れがないよう補助団体と連携を密にし、適切な事業の推進に努められたい。
- 3 商工費、商工費、観光費、串間温泉いこいの里管理運営事業、需用費（修繕料）においては、当初予算額 3,150 千円に対して、サウナ室ボイラー修繕が必要となったことから 9 月補正で 2,994 千円を増額し、予算現額が 6,144 千円となっている。串間温泉いこいの里については、施設・設備等の老朽化により維持管理に要する経費が年々増加傾向にある。今後も指定管理者との連携を密にし、施設・設備等の日常的な点検と計画的な修繕により適切な維持管理に努められたい。
- 4 商工費、商工費、観光費、おいでよ！串間市！キャンペーン事業、負担金補助及び交付金（事業補助金）において 25,000,000 円が串間市観光物産協会に補助されている。これは市内対象施設の宿泊者に市内で使えるクーポン券を配布し、コロナ禍でダメージを受けた観光産業等の活性化を図るためのものである。市内で使える場所が少ないとの声もあることから、補助団体と連携を密にし、有効に活用できるよう取り組みを強化されたい。

#### 【消防本部】

- 1 消防費、消防費、常備消防費、経常経費・常備消防費、需用費（修繕料）において、主に資材運搬車両の修繕に不足が生じたことにより、同、消防施設費、経常経費・消防施設費、需用費（修繕料）から 1,000 千円を流用している。同予算全額を流用したため予算がなくなっている。現時点では執行予定はなく、影響はないとのことであるが、令和 3 年度消防施設費の修繕料の決算では 159,274 円を執行している。今後、不測の事態に対応できなくなることから適切な予算管理に努められたい。

- 2 備品一覧表において、「新入団員用保安帽（ヘルメット）」（3,520 円×9 個＝31,680 円）、「消防団員用保安帽（ヘルメット）」（7,370 円×2 個＝14,740 円）、「新入団員用アポロ帽」（3,839 円×9 個＝35,037 円）が備品扱いとなっている。物品の分類及び区分については、串間市財務規則第 182 条第 1 項第 5 号において、「備品的形状及びその他性質を有する物で 1 品の取得価格又は取得見積価格が 1 万円未満の物」は、消耗品に分類されることから規則を順守され、適切な物品管理に努められたい。

#### 【福祉事務所】

- 1 分担金及び負担金、負担金、民生費負担金、法人保育所保護者負担金の収納率については前年度同時期と比較すると、現年度分が 2.62 ポイントの減、過年度分が 3.24 ポイントの増、公立保育所の過年度分が 7.13 ポイントの減となっている。また、諸収入、雑入、生活保護費返還金の収納率については、現年度分 66.09 ポイントの減、過年度分 7.60 ポイントの減となっている。今後、目標率が達成できるよう「串間市債権管理指針」に基づき、慎重かつ厳正な債権管理に努められたい。
- 2 民生費、社会福祉費、社会福祉総務費、社会福祉総務費 経常経費、報酬（委員報酬）24,400 円、旅費（費用弁償）1,350 円が執行されている。これは民生委員児童委員推薦会議を令和 4 年 7 月 21 日に開催した委員報酬と費用弁償の経費である。民生委員児童委員については本年 11 月に改選されたが 2 地区で決まっていないうのことである。欠員補充について引き続き努力されたい。
- 3 民生費、社会福祉費、老人福祉費、高齢者クラブ育成費、負担金補助及び交付金（運営補助金）については、6 月補正において 48 千円、9 月補正において 24 千円の合計 72 千円が増額されている。これは、新規のクラブが 4 クラブ増えたことにより増額となったものである。（20 クラブから 24 クラブ）串間市さんさんクラブ連合会については単位クラブの減少を危惧されていたが、増加したことはこれまでの取り組みの成果であると評価できるものである。今後も補助団体と連携を密にし、高齢者クラブの育成事業の推進に努められたい。

#### 【農地水産林政課】

- 1 財産収入、財産売払収入、不動産売払収入、その他不動産売払収入、立木売払収入（林政）30,739,700 円が収入されている。これは、長田市有林 29,500,000 円及び秋山国有分収林 1,293,700 円の立木売払収入である。今後も引き続き市有林の適切な管理に努めるとともに、木材市場の取引相場を的確に把握・分析し、計画的な売払いにより自主財源の確保に努められたい。
- 2 農林水産業費、農業費、農地費、施設管理事業、備品購入費（施設備品）において、福島地区土地改良資料館に消火器 2 本 15,400 円を購入しているが、備品一覧表に記載がないので登録されたい。
- 3 農林水産業費、林業費、林業振興費、串間市森林環境譲与税活用事業（経常）、

委託料（業務委託料）において、串間市森林経営管理に係る資源解析等業務委託 37,400,000 円がアジア航測株式会社と随意契約されている。これは、令和3年度に同社に委託し実施した串間市森林経営管理に係る航空レーザ測量業務委託（45,650,000 円）の成果品を活用し、市内森林の資源量調査・森林所有者への意向調査を行うものである。森林環境譲与税を有効に活用した継続性のある先駆的な取り組みであると思料するので、今後、本市の林業振興に寄与できるよう積極的な事業展開を望むものである。

- 4 農林水産業費、水産業費、水産業振興費、負担金補助及び交付金（事業補助金）において、青年漁業者・新規就業者支援事業補助金 4,500 千円（令和3年度3名の実績）及び串間市水産業人材投資事業補助金 1,000 千円（令和3年度0名）については、該当者がおらず未執行となっている。漁業経営体については年々減少し厳しい状況ではあるが、水産業振興におけるハード・ソフト両面からの支援により、水産業の後継者育成に引き続き努力されたい。

#### 【生涯学習課】

- 1 教育費、社会教育費、社会教育総務費、経常的経費・旧吉松家住宅維持管理費、報酬（委員報酬）74 千円及び旅費（費用弁償）18 千円が未執行となっている。これは指定管理者選定委員会の関連経費であるが、令和5年度からは指定管理者制度ではなく直営で管理する方針となったため減額補正するとのことであるが、当初予算を要求する段階で判断すべきであったと思料する。なお、現時点では大規模改修計画についての方針は出ていないようであるが、次年度以降、大規模改修計画との整合性を図りながら、適切な管理運営に努められたい。
- 2 教育費、社会教育費、文化会館費、経常経費・文化会館管理費、工事請負費（単独事業）において、6月補正により 2,515 千円が増額されている。これは機器故障に伴う経費であるが、当初予算の要求段階では判明できなかったとのことである。文化会館については施設・設備等の老朽化により維持管理に要する経費が年々増加傾向にある。今後も指定管理者との連携を密にし、施設・設備等の日常的な点検と計画的な改修整備により適切な維持管理に努められたい。
- 3 教育費、保健体育費、保健体育総務費、地区体育館管理費、使用料及び賃借料（借上料）において 110,700 円が執行されている。これは大東地区体育館の敷地（1,807 m<sup>2</sup>）を国から借り上げているものである。大東地区体育館については、先の台風被害で屋根が破損し利用できない状況が続いているとのことである。令和3年度の使用料は 74,880 円の決算となっていることから、定期的な利用者団体が存在していると思料する。なお、改修工事については、相当な事業費を要することから改修の方針は決まっていらないようであるが、当面は利用者団体に対する配慮と周辺住民等に影響が出ないよう、適切な安全対策を講じられたい。

#### 【農業委員会】

- 1 農林水産業費、農業費、農業委員会費、農業委員会管理運営費、報酬（委員

報酬)において、16,411千円が予算措置され8,010,000円が支出されている。これは農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬である。現在、農業委員1名が欠員であるが、来年7月までの任期であることから欠員補充はしないとのことである。農業委員相互の協力体制を構築され活動に支障がないよう取り組まれたい。

#### 【農業振興課】

- 1 農林水産業費、農業費、農政企画費、農業振興対策事業、負担金補助及び交付金(運営費補助金)において、はまゆう農業協同組合については補助金交付決定が令和4年4月1日にもかかわらず、執行予定が11月となっていることから、運営費補助金の目的に沿った事務処理をされたい。
- 2 農林水産業費、農業費、農業振興費、農業等経営継続サポート事業、負担金補助及び交付金(事業補助金)については、6月補正により24,068千円が予算措置されている。これは、燃油・農業用資材等の価格高騰の影響を受けている農業者に対して、収入保険の基準収入額を基に支援を行うものであるが、交付漏れがないよう適切な事業の推進に努められたい。
- 3 農林水産業費、農業費、畜産業費、第12回全国和牛能力共進会4連覇応援事業、負担金補助及び交付金(事業補助金)については、全国和牛能力共進会への出場に伴う畜産農家の経費の負担軽減を図るため、経常経費/畜産業庁費、報償費(謝礼)より150千円を流用し執行している。負担金補助及び交付金については、串間市財務規則第16条第2項第7号の規定により歳出予算流用制限科目であることから、計画的かつ適切な予算管理に努められたい。
- 4 農林水産業費、農業費、畜産業費、畜産クラスター事業、負担金補助及び交付金(事業補助金)については、9月補正により51,167千円が予算措置されている。これまででも国の事業採択が遅れ、繰越が多く生じた事業であることから進捗管理を徹底し、年度内完成に向け取り組まれたい。

#### 【財務課】

- 1 財産収入、財産運用収入、財産貸付収入、土地建物貸付収入、土地建物貸付収入(財務)の収納率については、前年度同時期と比較すると、現年度分が7.22ポイントの減となっている。また、滞納繰越分として41,411円の収入未済額が新たに発生しているが、これは企業の倒産により生じたものである。滞納繰越分については破産管財人の管理下にあるが収納は可能とのことであるので、今後も期限内の納付を促し滞納繰越とならないよう適正な財産管理に努められたい。
- 2 財産収入、財産売払収入、不動産売払収入、土地売払収入、土地売払収入(財務)において14,437,818円の収入があるが、令和3年度の決算額852,578円と比較して13,585,240円の増となっている。これは「旧恵福寮跡地」を誘致企業に14,310,000円で売却したことが主な要因である。今後も、未利用財産の有効活用や売り払いにより財務管理の適正化に取り組まれたい。

- 3 総務費、総務管理費、財政管理費、財政管理費（臨時的経費）、委託料（業務委託料）において、9月補正により2,721千円が予算措置されている。これは串間市病院事業において、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、健全化基準を超える資金不足比率となったことにより、個別外部監査を行うことになったものである。この個別外部監査結果報告書の意見を踏まえ「串間市民病院経営健全化計画書」が策定された。今後は病院との連携を図りながら本計画の進捗等を検証し、適宜適切な助言・指導等に努められたい。
- 4 総務費、総務管理費、財産管理費、財産管理費 臨時的経費、備品購入費（庁用備品）において、1,430,000円を備品購入費（自動車）から流用し、給電設備2台を設置することに変更されている。このことにより、計画していた公用車（電気自動車）3台の購入には影響はないとのことであるが、当初予算要求時の情報収集や精査を十分に行い、適切な予算管理と執行に努められたい。

**【総務課・選挙管理委員会】**

- 1 総務費、総務管理費、一般管理費、総務管理費・人件費、職員手当等（時間外勤務手当）において、9月補正により4,171,000円を増額している。人件費の資料では、戸籍住民基本台帳費100千円、商工総務費850千円、教育総務費1,205千円の増額となっている。また、対予算執行率では、保健体育総務費55.49%、農業総務費72.89%と50%を超えており下半期での予算不足が懸念される。12月補正で増額するようであるが、職員の超過勤務の抑制については、引き続き適切に管理し助言・指導されたい。
- 2 総務費、総務管理費、一般管理費、臨時庁費 秘書、備品購入費（自動車）においては、当初予算額5,806千円（関連経費として保険料65千円、手数料14千円がある。）、この財源として歳入の諸収入（雑入）にクリーンエネルギー自動車促進補助金420千円が予算措置されている。これは市長公用車にEV車を購入する計画であったが、諸般の事情により今年度は見送るとのことである。車庫には今年度既に受電設備が整備されていることから整合性のある予算執行に努められたい。
- 3 総務費、総務管理費、文書広報費、文書管理・臨時、備品購入費（庁用備品）において、卓上汎用紙折り機を257,500円で購入しているが、物品一覧表では使用場所が「串間市」となっている。正当な使用場所に修正されたい。
- 4 総務費、選挙費、参議院議員選挙費、参議院議員選挙費においては総額で15,891,840円が執行されている。参議院議員選挙においては初めての取り組みとして、期日前投票を各支所で実施されたところである。12月25日執行の宮崎県知事選挙においては2日間を予定しているとのことであるが、その効果を十分検証し今後の参考とされたい。

## 【市民病院】

- 1 予算執行状況（歳入）における病院事業収益の調定額は1,106,265,926円で、前年同月の989,542,505円と比較すると、116,723,421円の増となっている。一方、予算執行状況（歳出）における病院事業費用の支出負担行為額は935,178,863円で、前年同月の888,101,670円と比較すると、47,077,193円の増となっている。差し引きすると69,646,228円の収支改善となっている。なお、患者負担分の収納状況において収納率を前年度と比較すると、現年度分が8.20ポイントの減、過年度分が3.77ポイントの増となっている。今後も経営の健全性や患者の公平性の観点から、医事業務委託業者と連携を密にしながら、収納率の向上を図り収支の改善に努力されたい。
- 2 資本的支出、看護師等奨学金貸付、看護師等奨学金貸付、奨学金については、予算額2,220千円に対し支出負担行為額、支出済額が1,580,000円となっている。これは、日南学園高等学校1名分（264,000円）、尚志館高等学校2名分（1,316,000円）の奨学金である。このことは高校生枠を設けたことや看護科系高校にも働きかけを行った成果であると評価できるものである。今後も引き続き奨学金制度の有効な活用により将来の人材確保に努められたい。
- 3 串間市病院事業においては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、健全化基準を超える資金不足比率となったことにより、個別外部監査が実施されその結果報告書を踏まえ「串間市民病院経営健全化計画書」が策定された。今後は市長部局との連携を図りながら本計画の進捗等を検証し、確実な実行に向けて職員一丸となって取り組まれたい。

## 【上下水道課】

- 1 各項目の収納状況を前年度同時期と比較すると、上水道料（現年度分）0.73ポイントの減、同（滞納繰越分）0.65ポイントの増、農業集落排水使用料（現年度分）0.14ポイントの増、漁業集落排水使用料（現年度分）2.30ポイントの減、下水道使用料（現年度分）0.19ポイントの増、同（滞納繰越分）5.69ポイントの増となっている。引き続き「債権管理指針」に基づき目標率の達成に向けて努力されたい。
- 2 資本的支出、建設改良費、有形固定資産購入費、委託料（補助事業）において、「令和4年度奈留ポンプ場築造工事に伴う用地測量業務委託」については、869,000円（指名競争入札）と、1,050,500円（随意契約）の2回に分けて業務委託している。これは、地権者との境界立ち合いの結果、新たな測量業務が必要となり追加発注したとのことである。結果的に2回目は同一業者との随意契約となっており競争原理が十分に働いていないことになる。建設予定地の一筆調査を的確に行い効率的な業務執行に努められたい。

## 【議会事務局】

- 1 議会費、議会費、議会費、議会 臨時的経費、備品購入費（自動車）においては、

当初予算額 5,806 千円（関連経費として保険料 65 千円、手数料 14 千円がある。）、財源として歳入の諸収入（雑入）にクリーンエネルギー自動車促進補助金 420 千円が予算措置されている。これは議長公用車にEV車を購入する計画であったが、諸般の事情により今年度は見送るとのことである。車庫には今年度既に受電設備が整備されていることから、整合性のある予算執行に努められたい。